



第5章
施策の展開

基本目標

1

みんなで支え合い・助け合う地域づくり

- | |
|------------------|
| 1 小地域ネットワーク活動の推進 |
| 2 ふれあい・支え合い活動の推進 |
| 3 高齢者見守り活動の充実 |
| 4 生きがいづくりの推進 |

本市の地域構造は、住宅や事業所が集積している都市型構造の地域と農村集落型構造の地域に大別されますが、その中に過疎化が進む地域も存在するなど地域性の違いから生活環境に大差があるため、それぞれの地域にあった地域福祉活動に取り組みます。

また、地域のつながりや絆を深めるため、住民同士がふれあい、いきいきと楽しく活動する、ふれあい・いきいきサロンなどの普及を図り、世代を超え、誰もが参加できる地域住民の憩いの場となるサロン活動を支える体制づくりに取り組みます。

目指すべき姿

- ◇ 高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で活躍し生活している。
- ◇ 地域の人々が様々な場所で出会い、つながり、地域の行事に集まって交流を深め、自らも自分のできる範囲で行事を手伝っている。
- ◇ 一人ひとりが絆を深め、みんなが気遣って助け合い、一人暮らしの高齢者や障がいのある人などが笑顔で生活している。

❖ 都市型構造の地域では、集合住宅や新築等の増加で住民の異動が激しく、また、町内会未加入世帯の増加や共働き等で近隣住民間の交流が少ないため、高齢者を中心とした地域住民が自由に入りし交流ができる、ふれあい・いきいきサロンなどの憩いの場づくりを地域住民等とともに取り組みます。



《具体的取組事業名》

サロン活動支援事業、ふれあい・いきいきサロン普及活動事業、市民活動サポートセンター事業（基本目標4の事業）

❖ 過疎化が進む地域においては、公共交通機関の減少等で高齢者や障がい者などの移動手段の確保が難しく、通院や買い物などが困難となり、さらに商店の閉店・減少によって、食料品等の日用品の購入が困難となっています。そのため、ボランティア等による買い物代行のほかに、大型店舗等で高齢者等が自ら買い物ができるよう、その地域で運営・活動している社会福祉法人等と協働で買い物支援に取り組みます。



《具体的取組事業名》

買い物支援事業、小地域ネットワーク活動事業、生活支援体制整備事業（基本目標3の事業）、市民活動サポートセンター事業（基本目標4の事業）

- ❖ また、過疎化が進む地域では、公共交通機関の減少等で高齢者や障がい者などが行楽等に出かけることができず、自宅に閉じこもり孤立しがちな人が増えています。そのため、認知症予防と生きがいを目的として、閉じこもりがちな人達が花見等へ出かけられるよう、その地域で運営・活動している社会福祉法人等と協働でお出かけ支援に取り組みます。



《具体的取組事業名》

お出かけ支援事業、小地域ネットワーク活動事業、生活支援体制整備事業（基本目標3の事業）、市民活動サポートセンター事業（基本目標4の事業）

- ❖ 地域住民が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民とともに見守り活動の充実を図ります。

《具体的取組事業名》

高齢者見守り活動の充実、小地域ネットワーク活動事業、福祉票 等



「ふれあい・いきいきサロン」とは

ふれあい・いきいきサロンは、平成6年に全国社会福祉協議会が住民であるボランティアと利用者が主体となって、お互いつながりを持てる場をつくる提案をし、「ふれあい・いきいきサロン」と名付けたのがはじまりです。それ以来、高齢者や障がい者、子育て中の親子などが地域の身近な場所で楽しく過ごす場として、約6万か所（平成24年度社協活動実態調査）にまで広がっています。

【「ふれあい・いきいきサロン」がめざすもの】

「ふれあい・いきいきサロン」は、ひとり暮らしであったり、家族がいても昼間一人きりで、会話をする相手もなく閉じこもりがちに暮らしている高齢者などが、気楽に出かけて仲間づくりをしたり、一緒に食事をするにより、高齢者が地域でいきいきと元気に暮らせることをめざしています。

「ふれあい・いきいきサロン」自体は、高齢者だけでなく、地域の障がい者や子育て中の親など、閉じこもり孤立しがちな人たちが気楽に集まり、仲間づくりができる活動です。



「介護予防運動から始める“地域づくり”」とは

「介護予防から始める地域づくり」とは、地域住民が楽しみながら行える介護予防運動の普及を図り、地域住民やボランティアなど、これに関わる人々が自発的に「通いの場」から「憩いの場」を作り上げる動機づけを目的として、平成28年度本会事業計画の重点的取り組みの一つとして始めたものです。

初めに導入した介護予防運動は、歩行のバランスと認知機能を改善する効果があり、仲間づくり等を目的として開発された「ふまねっと運動」です。この運動を北斗市老人クラブ連合会とともに実施し、広く市民に受け入れられ、現在では「社協の事業」から「北斗市の事業」に発展しています。

【ふまねっと運動 がめざすもの】

ふまねっと運動は、過疎地の健康教室のために開発されたもので、少人数のグループでも実施することができ、運動を通して地域とのつながりや絆を深め、「交流」の要素を重視したものです。また、専門職の指導者を必要とせず、ふまねっと運動の参加者が「ふまねっとサポーター・指導者」となって、地域住民主体の運動として継続して行うことができるものです。

現在では、地域住民によるふまねっとサポーターがたくさん誕生し、その中から市内全域を活動エリアとするボランティアの「ふまねっと普及活動員」が地域に出向いて普及活動を行っています。



介護予防運動ふまねっと運動の実施

住民同士が気楽に、無理なく集える「ふれあい・いきいきサロン」や「ふまねっとサロン」等により、「地域住民が互いに助け合って暮らすことができる地域づくり」の動機づけとして、ふまねっと運動を実施



「ふまねっとサロン」等の誕生

高齢者や障がい者、子育て家庭などの参加によるサロン等の誕生によって、参加者の絆の深まりなどから自然発生する、生活支援や見守り活動等に発展し、地域づくりに貢献できるよう、ふまねっとサポーターとともにサロン実施団体の活動支援を行います。

■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分/ 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
1	<p>小地域ネットワーク活動事業</p> <p>各町内会を単位として、一人暮らしの高齢者や障がい者等の見守り活動や日常生活支援活動を推進し、活動費を助成します。</p>	市補助事業 / 市補助金 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
2	<p>サロン活動支援事業</p> <p>□サロン活動支援事業 町内会やボランティア団体等が会館等を活用し、定期的・継続的に施設を開放しながら、各種の催しを計画し、高齢者等の閉じこもりを防いだり、呼びかけすることで、地域とのかかわりを深めるため実施する「サロン活動」を推進し、支援します。</p> <p>□ふれあい・いきいきサロン普及活動事業 ふれあい・いきいきサロンを定期的に開催する団体で、介護予防運動に資する運動等を取り入れている団体に対し、活動費を助成します。</p>	<p>単独事業 / 自主財源</p> <p>市委託事業 / 受託金</p>	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
3	<p>「介護予防運動から始める地域づくり」活動</p> <p>□ふまねっと運動普及事業 住民同士が気楽に、無理なく集える「ふれあい・いきいきサロン」や「ふまねっとサロン」等により、「地域住民が互いに助け合って暮らすことができる地域づくり」の動機づけとして、ふまねっと運動普及活動を実施します。</p> <p>□ふまねっとサポーターの育成 地域住民が自主的にふまねっと運動を実施できるよう、ふまねっとサポーターを育成します。</p> <p>□ふまねっと本体購入費助成事業 ふまねっと運動を定期的に実施する団体に、ふまねっと本体の購入費の一部を助成します。</p> <p>□誰もが参加できる介護予防運動の普及 介護予防運動を通して地域のつながりや絆を深め、交流の要素をもち、男女区別なくレクリエーション感覚で楽しめる運動の普及に努めます。</p>	<p>市委託事業 / 受託金</p> <p>単独事業 / 自主財源</p>	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
4	<p>高齢者による子育て支援活動</p> <p>放課後児童クラブを設置できない地域や子育て支援拠点施設のない地域等で、町内会館や空き家を活用し、地域高齢者が中心となって子育て支援を行うよう、地域住民に働きかけ、企画立案から運営等を支援します。</p>	単独事業 / 自主財源	新規・検討	実施	⇒	⇒	⇒
5	<p>オレンジカフェ（認知症カフェ）支援活動</p> <p>認知症の人やその家族、専門家、地域住民が集う場を提供し、互いの交流や情報交換を目的とするオレンジカフェ（認知症カフェ）の設置を福祉団体や福祉施設等に働きかけ、企画立案から運営等を支援します。</p>	単独事業 / 自主財源	新規・検討	実施	⇒	⇒	⇒

■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分/ 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
6	<p>高齢者見守り活動等の充実</p> <p>歳末助け合い募金を活用し、次の高齢者見守り活動等を実施します。</p> <p>□高齢者見守り活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ❖福祉五目ちらし配付事業 上磯地区の70歳以上の一人暮らし高齢者の居宅を訪問し、民生委員の協力のもとで五目ちらしを配付し、安否確認を実施します。 ❖サンタクロース活動事業 大野地区の70歳以上の一人暮らし高齢者の居宅を訪問し、大野農業高校の生徒がサンタクロースに扮して民生委員児童委員等とともに、同校生徒等が制作した作品を配付し、安否確認を実施します。 <p>□歳末福祉見舞金の支給 市民の善意である「歳末たすけあい募金」による歳末福祉見舞金を、一人暮らしの高齢者や低所得世帯等に贈呈します。</p>	単独事業 / 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
7	<p>福祉票事業</p> <p>要援護者の緊急時の連絡先等を記載する福祉票を配付し、緊急時には救急隊員が福祉票を活用できるように対策を講じ、安心した日常生活の確保に努めます。</p>	単独事業 / 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
8	<p>買い物・お出かけ支援事業</p> <p>□買い物支援事業 買い物が困難な地域で一人暮らしの高齢者等を対象に、本会及びこの事業に協賛する社会福祉法人等が所有する車輛を利用して、大型店舗等での買い物支援を実施します。</p> <p>□お出かけ支援事業 公共交通機関の利用が困難な地域で、閉じこもりがちな高齢者等を対象に、認知症予防と生きがいを目的として、本会及びこの事業に協賛する社会福祉法人等が所有する車輛を利用して、花見等へ出かけられるお出かけ支援を実施します。</p>	単独事業 / 自主財源	新規・検討	実施	継続	⇒	⇒



サンタクロース活動事業

基本目標

2

福祉の心を育む人づくり

- | |
|-------------------|
| 1 地域福祉に関する意識の醸成 |
| 2 福祉教育の推進 |
| 3 地域福祉活動の担い手の育成 |
| 4 ボランティア活動の充実と活性化 |
| 5 活動団体への支援 |

地域福祉の推進のため、市民への福祉意識の醸成と地域福祉の担い手を育成し、地域住民による支え合い・助け合い体制づくりに努めます。

また、福祉教育への取り組みや福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、お互いを理解し、尊重し合えるような「ともに生きる社会」を目指します。

目指すべき姿

- ◇ 誰もがボランティア意識をもっている。
- ◇ 元気高齢者が、自身の豊富な経験や知識、特技などを地域住民のために活かした活躍を行っている。
- ◇ ボランティア活動で、世代を超えた様々な人々や団体が繋がっている。

- ❖ 社会福祉に功績のあった人々への敬意と感謝の意を表すことを目的として、社会福祉大会を開催します。

《具体的取組事業名》

社会福祉大会の開催



- ❖ 市内で行われている福祉活動を理解し、市民相互のふれあい・交流を深めることを目的として、ふれあい福祉まつり in 北斗を開催します。

《具体的取組事業名》

ふれあい福祉まつり in 北斗の開催



- ❖ ボランティア活動を行う学校に活動費を助成し、福祉教育への取り組みを支援します。

《具体的取組事業名》

ボランティア団体活動支援

- ❖ 元気高齢者や子育てを終えた女性等に働きかけて、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘、育成に取り組みます。

《具体的取組事業名》

市民活動サポートセンター事業



- ❖ 高齢者自身の豊富な経験や知識、特技などを地域住民のために活かし、元気高齢者が生活支援の担い手として活躍できるよう、ボランティア活動の体制づくりを進めます。

《具体的取組事業名》

市民活動サポートセンター事業

- ❖ また、元気高齢者の豊富な経験や知識、特技などを活かしたボランティア団体の設立を働きかけ、ボランティア連絡協議会の体制強化を図ります。

《具体的取組事業名》

市民活動サポートセンター事業、ボランティア団体活動支援、ボランティア連絡協議会活動支援

- ❖ 障がい者と地域住民とのふれあい・交流を図るための活動を支援します。

《具体的取組事業名》

ふれあい広場の開催



- ❖ 福祉団体の運営・活動を支援し、団体の育成に取り組みます。

《具体的取組事業名》

ボランティア連絡協議会活動支援、母子寡婦会活動支援、老人クラブ連合会活動支援、身体障害者福祉協会活動支援、遺族会活動支援、ボランティア団体活動支援



■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分/ 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
1	社会福祉大会の開催 社会福祉に貢献のあった人達を表彰し感謝の意を表する大会とし、福祉活動の普及・推進のための講演等を実施し、福祉の啓蒙を図ります。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
2	ふれあい福祉まつり in 北斗の開催 福祉の様々な取り組みなどを楽しみながら学ぶ機会として、福祉関係者等が一堂に会し、福祉の啓蒙を図ります。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
3	ふれあい広場の開催 障がい者と地域住民とのふれあいと交流を図るための施設主催事業に対し、本会が共催事業として参加し、法人との連携を図ります。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
4	社協だより発行 社協の事業や福祉団体等の活動を理解していただくための啓蒙活動として、「社協だより」を年4回発行し、町内会の協力を得て全戸配布します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
5	福祉講座の開催 テーマを限定した中で、より専門的な福祉を学ぶ機会として福祉講座を実施します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
6	ボランティア体験講座の開催 施設の慰問等を通して、子ども達のボランティア体験の場を設定します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
7	市民活動サポートセンター事業 ボランティアの提供会員と依頼会員を登録し、それぞれの会員同士による相互援護活動を支援するとともに、本会が実施する各種事業の協力員等の人材育成を図ります。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
8	ボランティア連絡協議会活動支援 市内のボランティア団体等が加盟する連絡協議会の事務局業務を担い、各種事業の運営を支援するとともに、ボランティア活動費を助成します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
9	母子寡婦会活動支援 母子寡婦会の事務局業務を担い、各種事業の運営を支援するとともに、活動費を助成します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
10	老人クラブ連合会活動支援 老人クラブ連合会の事務局業務を担い、各種事業の運営を支援するとともに、活動費を助成します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
11	身体障害者福祉協会活動支援 身体障害者福祉協会の事務局業務を担い、各種事業の運営を支援するとともに、活動費を助成します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分/ 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
12	遺族会活動支援 □ 遺族会の事務局業務を担い、各種事業の運営を支援するとともに、活動費を助成します。 □ 遺族会が実施する、大野地区戦没者の平和祈念祭の開催を支援します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
13	戦没者慰霊会 戦没者慰霊会の事務局業務を担い、慰霊祭を実施します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
14	ボランティア団体活動支援 ボランティア活動を行う学校及び団体に対し、活動費を助成します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
15	地域福祉・ボランティア活動推進助成事業 地域づくり活動や福祉教育活動等に取り組む団体・学校等に対し、活動費を助成します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒



基本目標 3 安心して暮らせる福祉のまちづくり

- | |
|------------------|
| 1 福祉サービスの充実 |
| 2 子育て支援の充実 |
| 3 権利擁護の推進 |
| 4 心配ごと相談・貸付事業の充実 |
| 5 生活困窮者への支援の充実 |
| 6 地域包括支援センター運営事業 |
| 7 住民ニーズの把握 |
| 8 防災体制の強化 |

誰もが地域で安全・安心に暮らせるために、様々な福祉サービスの充実に努め、時代に合った福祉サービスを提供します。

また、「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民とともに生活支援サービス等の充実に努めます。

目指すべき姿

- ◇ 一人暮らしでも楽しく生きがいを持って安心して日常生活を送っている。
- ◇ 障がいの有無にかかわらず、誰もが分け隔てなく日常生活を送っている。
- ◇ 災害が発生した場合は、社協が先頭にたってボランティア活動の支援を行う。

- ❖ 高齢者の単独世帯の増加により、様々な福祉課題・生活課題に対応し、制度で対応できない問題は、制度外の福祉サービス・活動の開発を行い、実施に向けて取り組みます。

《具体的取組事業名》

各種の介護保険・障害者総合支援・市受託事業等、日常生活自立支援事業、法外介護サービス事業、市民活動サポートセンター事業、生活支援体制整備事業 等

- ❖ 地域のつながりや絆を深め、交流の要素をもち、男女区別なくレクリエーション感覚で楽しめる介護予防運動の普及に努めます。

《具体的取組事業名》

「介護予防運動から始める地域づくり」普及事業



- ❖ 一人暮らし高齢者等が愛犬を家族の一員としてともに生活している人が増えていて、災害などの緊急事態が発生しても「愛犬がいるので避難できない」との声があります。今後は高齢者が犬の散歩が困難になっても飼い続ける人が増えるため、その高齢者の生活環境を維持するために様々なボランティア活動の支援に取り組みます。

《具体的取組事業名》

市民活動サポートセンター事業、生活支援体制整備事業



- ❖ 成年後見制度の利用者が増えているため、本会が実施している法人後見事業の対象者の拡大を検討し、生活困窮世帯等でも利用できるよう、法人後見事業の充実に取り組みます。
《具体的取組事業名》
法人後見事業
- ❖ 生活に困難な課題のある地域住民の個々のニーズにそった包括的・継続的な支援のため、生活困窮者自立支援を強化します。
《具体的取組事業名》
生活困窮者自立支援事業
- ❖ 高齢者への特殊詐欺などの事件が本市内でも発生しており、高齢者等の生活への不安が高まっていることから、「困ったときは、社協に相談すれば良い」といわれるよう、本会のよろず相談所の周知・啓蒙を強化し、「頼れる相談所」を目指します。
《具体的取組事業名》
心配ごと相談所開設
- ❖ 「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者、障がい者、子育て家庭等への生活支援サービス等の充実に努めます。
《具体的取組事業名》
訪問介護事業、移動支援事業、軽度生活援助事業、生活支援サービス事業 等
- ❖ 地域住民が抱える様々な福祉課題・生活課題を、その地域で運営・活動している社会福祉法人・福祉施設等と連携・協働し、ネットワーク化を図り、ともに福祉課題・生活課題に取り組む体制づくりを進めます。
《具体的取組事業名》
生活支援体制整備事業、地域包括支援センター運営事業
- ❖ 災害ボランティア活動が円滑に進められるよう、災害時に備えた取り組みを強化します。
《具体的取組事業名》
災害ボランティア活動の強化



■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
1	居宅介護支援事業 ケアマネジャーを配置し、居宅における介護サービス計画（ケアプラン）の作成及び介護支援を実施します。	介護保険事業 ／ 介護報酬	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
2	訪問介護事業 居宅における介護（介護保険、自立支援）のため、ヘルパーを派遣し、生活援助や身体介護等を実施します。	介護保険・ 障害者総合 支援事業 ／ 介護報酬 利用者負担 金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
3	軽度生活援助事業 在宅の一人暮らし高齢者等が自立生活を継続とともに、要介護状態への進行を防止するため、軽易な日常生活上の援助を行うヘルパーを派遣します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
4	生活管理指導員派遣事業 基本的な生活習慣が欠如しているなど、社会適応が困難な高齢者に対して、要介護状態への進行を防止するため、ヘルパーを派遣します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
5	生活支援サービス事業 介護保険制度の総合事業による市民ボランティア等が実施する生活支援サービスを、生活支援コーディネーターとともに必要とするサービスの開発に行い、生活支援サービスの実施に向けて体制整備を進めます。	単独事業 ／ 自主財源	新規・ 検討	実施	⇒	⇒	⇒
6	除雪サービス事業 □除雪サービス 市が決定した除雪サービス対象者にかかる除雪費用を各町内会等に支出します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	□情報提供 市の委託事業の対象外である、屋根の雪下ろしや排雪等の実施業者の情報を市民に提供します。	単独事業 ／ 自主財源	新規				
7	食の自立支援事業（配食サービス事業） 市が決定した配食サービス利用者に対して食事を提供します。（調理・配達は社会福祉法人に委託）	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
8	法外介護サービス事業 介護保険や自立支援等では対応できない介護サービス等を実施します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
9	家族介護者交流事業 重度の居宅介護を行っている家族に対して、介護から一時的に開放し、心身の元気回復を図るため、介護者相互の交流を実施します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

■具体的な取り組み							
No	事業項目	事業区分 ／ 財 源	年次計画				
	事業内容		30	31	32	33	34
10	認知症対策 <input type="checkbox"/> 市が実施する「認知症初期集中チーム」に本会職員を参加させ、認知症対策に取り組みます。 <input type="checkbox"/> 「ほくと市認知症の人と家族の会」の事務局業務を担い、認知症の人とその家族への支援と福祉の向上に努めます。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
11	移動支援事業 屋外での移動が困難な障がい者に対して、社会生活上必要不可欠な外出の際の移動の支援を行うため、ヘルパーを派遣します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
12	外出支援サービス事業 交通機関の利用困難者に対して、医療機関による検査などの際に、移送用車両により送迎を行います。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
13	福祉有償運送事業 介護を必要とする人の通院等にかかる移送サービスを実施します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
14	市民活動サポートセンター事業（再掲） ボランティアの提供会員と依頼会員を登録し、それぞれの会員同士による相互援護活動を支援するとともに、本会が実施する各種事業の協力員等の人材育成を図ります。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
15	「介護予防運動から始める地域づくり」普及事業（再掲） <input type="checkbox"/> ふまねっと運動普及事業 住民同士が気楽に、無理なく集える「ふれあい・いきいきサロン」や「ふまねっとサロン」等により、「地域住民が互いに助け合って暮らすことができる地域づくり」の動機づけとして、ふまねっと運動普及活動を実施します。 <input type="checkbox"/> ふまねっとサポーターの育成 地域住民が自主的に実施するふまねっと運動を支援するため、地域住民のふまねっとサポーターを育成します。 <input type="checkbox"/> ふまねっと本体購入費助成事業 ふまねっと運動を定期的実施する団体に、ふまねっと本体の購入費の一部を助成します。 <input type="checkbox"/> 誰もが参加できる介護予防運動の普及 介護予防運動を通して地域のつながりや絆を深め、交流の要素をもち、男女区別なくレクリエーション感覚で楽しめる介護予防運動の普及に努めます。	委託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
16	福祉機器貸出し事業 譲り受けた車いすや介護ベッド等を公的サービスの利用が困難な人に一時的に貸し出します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
17	ファミリー・サポート・センター事業 子育ての支援を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）、その両方を兼ねる人（両方会員）が会員登録し、それぞれの会員同士による子育ての相互援助活動を支援します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
18	養育訪問支援事業 「保護者の養育を支援することが必要な児童」、「保護者に監護させることが不適切と認められる児童」及び「保護者、又は出産後の養育について出産前に支援が必要と認められる妊婦」に対し、養育が適切に行われるように養育相談や指導、助言を実施します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
19	産前・産後サポート事業 産前・産後のため家事や育児が困難な家庭に、子育て支援ヘルパーを派遣します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
20	おもちゃサロン（あそBiBa）事業 年齢に応じた遊び方やおもちゃ遊びを通じた健全育成を目的に、安心して遊ぶことのできる場や保護者の息抜きの場を提供するとともに、保育士等による相談支援を実施します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
21	日常生活自立支援事業 日常生活に支障をきたしている人に対して、生活支援員を配置し、生活支援を行います。	道社協 受託事業 ／ 道社協受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
22	法人後見事業 身寄りがなく、後見人への報酬を支払う資力のない市民への法人後見を受任し、生活の支援を行います。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
23	心配ごと相談所開設 本会事務所において、心配ごとなどの「よろず相談所」を通年開設します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
24	生活困窮者自立支援事業 本会内に北斗市生活相談支援センターを設置し、生活困窮者や引きこもり、ニート、障がいなどで働くことに不安を抱えている人などに対して、地域において、自立した生活が送れるよう相談支援、就労準備支援及び家計相談支援を実施します。	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
25	生活困窮者等に対する安心サポート事業 生活困窮者を取り巻く環境は複雑化し、制度だけでは対応しきれない“制度の狭間”にある人に対し、相談支援事業や現物給付による経済的援助事業等を、道社協・市町村社協・道内社会福祉法人が協働で実施します。	道社協・市町村社協・道内社会福祉法人による協働事業 ／ 自主財源 (拠出金)	新規	⇒	⇒	⇒	⇒

■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
26	生活福祉資金貸付 道社協からの事務委託により、離職者や低所得者にかかる生活資金の貸付相談、申請、生活支援、返済等にかかる業務を行います。	道社協 受託事業 / 道社協 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
27	生活応急資金貸付 一時的な困窮者の生活に必要な資金の貸付を行います。	単独事業 / 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
28	地域包括支援センター運営事業 包括的支援業務として、高齢者の総合相談窓口、虐待対応など困難事例の対応等にあたりとともに、介護の要支援認定者等にかかる介護計画作成・支援業務を行います。 また、地域課題の解決に向けた多職種連携による地域ケア会議の充実のため、関係団体、関係機関、民生委員児童委員等の連携強化を図り、ネットワーク構築に努めます。	市受託事業 / 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
29	生活支援体制整備事業 介護保険制度の総合事業の推進による地域の資源の開発や多様な主体のネットワーク化等を図るため、本会内に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、生活支援サービス等の基盤整備を図ります。	市受託事業 / 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
30	災害ボランティア活動の強化 災害時に備え、災害ボランティア活動が円滑に進められるよう、職員研修の強化と市民講座を開催します。	単独事業 / 自主財源	新規	継続	⇒	⇒	⇒



基本目標

4

組織体制の強化と基盤づくり

- 1 財政基盤の強化
- 2 職員の資質向上と人材育成
- 3 情報提供体制の充実
- 4 共同募金活動の推進

本会の組織体制の強化を図り、「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」の実現に向けて、地域の関係団体及び社会福祉法人・福祉施設との連携・協働・ネットワーク化による基盤づくりに取り組みます。

目指すべき姿

- ◇ 各種事業の受託等により活動財源を確保している。
- ◇ 相互相談支援の体制が整っている。
- ◇ 地域の社会福祉法人や福祉施設等と連携が図られ、地域づくりを協働で行っている。

- ❖ 本会の自主財源確保ため、社協会員増強運動や共同募金活動、歳末たすけあい募金活動、市からの事業の受託等の取り組み強化に努めます。

《具体的取組事業名》

社協会員増強運動、赤い羽根共同募金活動、歳末助け合い募金活動、各種受託事業 等



- ❖ 職員の資質の向上と意識改革等により、人材の育成に取り組み、本会の体制強化を図ります。

《具体的取組事業名》

職員の研修強化、事務局体制の強化 等

- ❖ 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりのため、本会のほか、地域包括支援センター、生活困窮者支援事業による北斗市生活相談支援センター等が連携強化を図って、総合相談・生活支援体制を確立し、福祉課題・生活課題の解決・支援機能の強化を図ります。

《具体的取組事業名》

包括的相談支援体制の整備、地域包括支援センター運営事業、生活困窮者自立支援事業



- ❖ 本会が実施する高齢者福祉サービス、障害者自立支援サービス及び子育て支援サービスを活かし、地域共生社会の実現に向けた体制づくりに取り組みます。

《具体的取組事業名》

地域共生社会の実現のための支援の充実、生活支援体制整備事業

- ❖ 福祉サービス・活動で対応できない問題に対して、制度外の福祉サービス・活動の創設を検討するなど、生活支援コーディネーターと協働でサービスの開発に取り組みます。

《具体的取組事業名》

生活支援体制整備事業

- ❖ 近年の未曾有の被害をもたらした東日本大震災などにより、災害救援ボランティア体制整備のため、平成29年10月に北海道社協と「災害救援活動の支援に関する協定」を締結し、本市又は他市町村で災害が発生した場合には、社協同士が互いに協力しあえる体制を整えています。

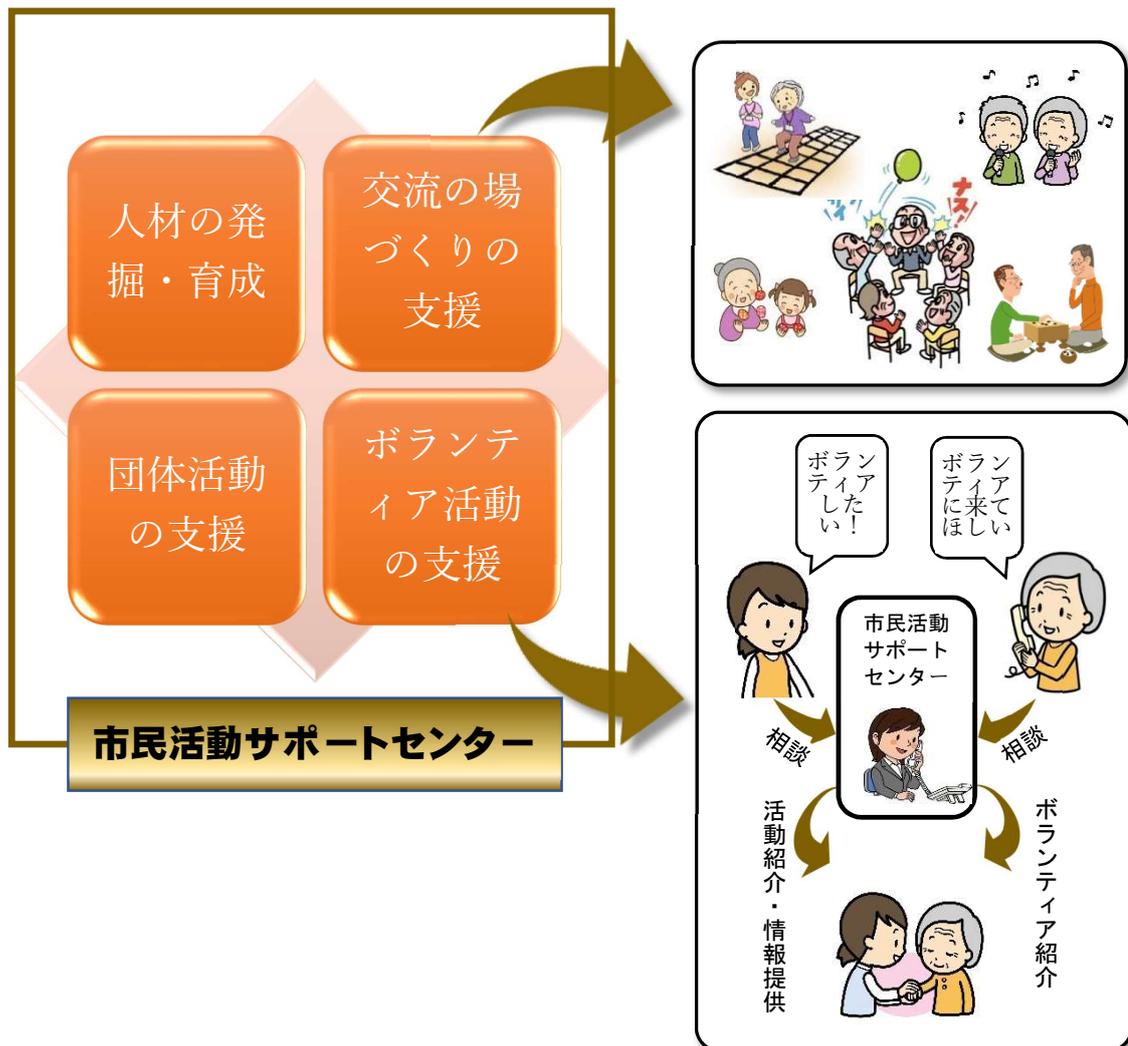
《具体的取組事業名》

市民活動サポートセンター事業

「市民活動サポートセンター」とは

市民活動サポートセンターは、本会が設置する市民主体の活動やボランティア活動等を支援し、「市民協働による地域づくり」を推進するための事業です。

サポートセンターでは、市民活動の中心的役割を果たす人々の育成支援や「ふれあい・いきいきサロン」等の普及活動、町内会・老人クラブ等の活動を支援し、「ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現に向けて取り組むとともに、あわせてボランティアセンター機能を有する活動を行っています。



■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
1	安定的財源の確保 本会がさらなる発展を遂げるために、次の事業等を展開し財源の確保に努めます。 <input type="checkbox"/> 市民から本会が評価されるよう、地域住民のための事業を展開します。 <input type="checkbox"/> 独自事業から市の委託事業に発展するよう、広域的又は市民協働による事業に取り組みます。 <input type="checkbox"/> 市からの委託事業を積極的に受託します。	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
2	保健センター指定管理 市から次の保健センターの指定管理者指定を受けて、センターの貸出業務・施設管理を実施し、併せて本会事務所の確保に努めます。 <input type="checkbox"/> 北斗市保健センター（本部事務所） <input type="checkbox"/> せせらぎ保健センター（支部事務所）	市受託事業 ／ 受託金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
3	社協会員増強運動 市民や企業等の社協会員の増員を図るための活動を実施します。	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
4	役職員の研修強化 本会の運営力・経営力の向上を図るため、社協役職員研修等の充実に努めます。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
5	職員の研修強化 新たな福祉課題に対応していくため、職員の資質の向上と意識改革を目指し、各種研修・講習等に積極的に参加させ、人材の育成に取り組みます。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
6	福祉人材の確保 本会の経営する訪問介護事業所等が実施する公的・制度外の福祉サービスの人材を確保するため、職業的従事者のみならず、ボランティアまで含めた、福祉サービス・活動を担う質の高い人材の育成に努め、働きやすい環境づくりを進めます。	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
7	事務局体制の強化 市民協働による地域づくりに重点を置き、地域福祉推進部門の強化を図ります。	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
8	福祉懇談会 行政と福祉団体・関係機関等が互いに地域福祉について語り合うための場を設定し福祉懇談会を実施します。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
9	北斗市共同募金委員会事務局 共同募金委員会の事務局業務を担い、赤い羽根共同募金運動や歳末たすけあい募金運動を実施します。	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

■具体的な取り組み							
No	事業項目 事業内容	事業区分 財源	年次計画				
			30	31	32	33	34
10	赤い羽根共同募金活動 □ 募金活動として、戸別募金、企業募金、職域・学校募金、街頭募金活動等の運動の充実を図ります。 □ 赤い羽根共同募金の基本的なしくみ等について、広く市民に周知を図るため、社協だよりや本会ホームページ等を利用して広報活動を実施します。 □ 本会独自の寄附金付きピンバッジを製作して募金活動を実施します。	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
11	歳末助け合い募金活動 町内会の協力を得て戸別募金を中心とした募金活動を実施します。	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
12	包括的相談支援体制の整備 「地域共生社会の実現」のための体制づくりとして、本会が受託している「生活困窮者自立支援事業」及び「地域包括支援センター運営事業」の連携強化を図り、市内にある相談・支援機関とのネットワークにより、総合相談体制の構築に取り組みます。	—	新規	継続	⇒	⇒	⇒
13	市民活動サポートセンター事業（一部再掲） 市民協働による「地域づくり」を目的として市民活動サポートセンターを設置し、高齢者等の生活支援や地域づくりを主な目的として活動する個人又は団体を支え、協働による「地域づくり」を推進します。 また、災害時には「災害ボランティアセンター」としての機能を果たすため、災害救援活動の体制整備に取り組みます。	単独事業 ／ 自主財源	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
14	地域共生社会の実現のための支援の充実 本会が実施する、高齢者、障がい児者及び子育て家庭への福祉サービスを核に、「地域共生社会の実現」の生活支援体制づくりに取り組みます。	—	新規	継続	⇒	⇒	⇒

